

○鳥羽志勢広域連合職員の営利企業等の従事制限に関する規則

〔平成29年3月24日〕
規則第3号

鳥羽志勢広域連合職員の営利企業等の従事制限については、志摩市職員の営利企業等の従事制限に関する規則（平成17年志摩市規則第59号）の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。